

【公表用】

臨時総会議事録

公益社団法人国民健康保険中央会

1 開催日時

令和6年1月22日（月）午後2時10分～午後2時49分

2 開催場所

テレビ会議により開催

3 総会の議事の経過の要領及びその結果

- （1）出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできることを確認した。
- （2）定款第33条の規定により、南英治福井県国民健康保険団体連合会理事長が議長に選出された。
- （3）議長が事務局に出席状況の報告を求め、事務局からは、代理出席及び委任状の提出を含め、会員である47都道府県国保連合会の全員が出席しており、定款第35条第1項に規定する定足数を満たしていることが報告された。
- （4）定款第37条第2項の規定において、議事録には2人以上の議事録署名人の署名押印が求められることから、内宮明俊岩手県国民健康保険団体連合会専務理事、守田利貴広島県国民健康保険団

【公表用】

体連合会常務理事が、議事録署名人に選任された。

(5) 会長から挨拶があった。

- 1月1日に発生した能登半島地震により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、被害に遭われた方々に対して、謹んでお見舞い申し上げるとともに、被災地の皆様の安全と一日も早い復興を祈念する。
- また、石川県国保連合会をはじめ被災地の連合会におかれては、保険者や医療機関等への支援にご尽力をいただき、敬意を表するとともに、本会としても、出来る限りの支援に努めてまいりたい。
- 本日は、大変ご多用の中、ご出席を賜り感謝を申し上げます。
また、国保中央会の事業運営については、平素から格別のご支援、ご協力をいただき、御礼申し上げます。
- 本年は、国保総合システムをはじめ中央会が開発・運用を行ういくつかの重要な事務処理システムの更改が実施されるとともに、介護情報基盤の構築や予防接種管理システムの開発といった新たな大型プロジェクトも本格的に動き出すなど、例年にも増して重要な一年となる。
- 本会としても、保険者や連合会のために全力で課題に取り組んでいくので、よろしくお願い申し上げます。
- 本日は8つの議案について審議を予定している。

【公表用】

- お話しする事項として、1点目は、国民健康保険中央会負担金関連規程の新設についてである。

本件については、昨年10月開催の臨時理事会及び臨時総会においてご承認いただいた令和6年度及び7年度の国保中央会の負担金を踏まえて、後期高齢者医療審査支払システム開発負担金規程及び国保情報集約システムに係る業務の実施に関する規程の新設をお諮りするものである。

- 2点目は、国民健康保険中央会負担金関連規程の一部改正についてである。

本件については、1点目と同様に、令和6年度及び7年度の国保中央会の負担金を踏まえて、審査支払業務の事務処理標準システム等の負担金に関する4つの規程について、負担金額の変更等を内容とする一部改正を行うものである。

- 3点目は、審査支払業務改革の実施状況及び令和6年度税制改正要望についてである。

本件については、審査支払業務改革の実施状況として、国保総合システムの更改や最適化の取組み、審査支払領域の共同開発に関してご報告するとともに、令和6年度税制改正要望について、昨年末に政府の税制改正大綱が閣議決定されたので、事務局から詳細をご説明する。

- なお、国保総合システムの更改に係る令和6年度の国庫補助要

【公表用】

求については、昨年秋の補正予算において要求額を満額確保することができた。

連合会の皆様におかれては、国庫補助要求及び税制改正要望の実現に向けて、昨年11月の国保制度改善強化全国大会をはじめ、関係者への陳情活動等にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

○ 本日は、限られた時間ではあるが、ご審議を賜り、ご承認いただくようお願い申し上げます。

(6) 議案及びその審議状況は次のとおりであった。

① 議案

- ・ 議案第1号 国民健康保険中央会国保総合システム負担金規程の一部改正について
- ・ 議案第2号 国民健康保険中央会国保総合システムに係る業務の実施に関する規程の一部改正について
- ・ 議案第3号 国民健康保険中央会レセプトオンライン請求システムに係る業務の実施に関する規程の一部改正について
- ・ 議案第4号 国民健康保険中央会後期高齢者医療審査支払システム開発負担金規程の制定について
- ・ 議案第5号 国民健康保険中央会後期高齢者医療審査支払システム負担金規程の一部改正について
- ・ 議案第6号 国民健康保険中央会国保情報集約システム初期構築

負担金規程の一部改正について

- ・議案第 7 号 国民健康保険中央会国保情報集約システムに係る業務の実施に関する規程の制定について
- ・議案第 8 号 国民健康保険中央会診療報酬審査に関する規程の一部改正について

② 審議状況

- ・議案第 1 号、同第 2 号、同第 3 号、同第 4 号、同第 5 号、同第 6 号、同第 7 号：

事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

- ・議案第 8 号： 事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

(7) 議案審議の後、次の事項について事務局から報告があった。

- ・審査支払業務改革の実施状況について

(説明者：事務局長)

- ・令和 6 年度税制改正要望について (説明者：事務局長)

4 出席者の氏名

(1) 会員

別紙のとおり

(2) 理事

岡崎 誠也（会長）

田島 健一（副会長）

原 勝則（理事長）

池田 俊明（常務理事）

山本 邦彦（北海道国民健康保険団体連合会）

南 英治（福井県国民健康保険団体連合会）

濱村 圭一（長野県国民健康保険団体連合会）

前島 稔生（静岡県国民健康保険団体連合会）

小澤 尚司（愛知県国民健康保険団体連合会）

渡辺 純正（高知県国民健康保険団体連合会）

原 節治（佐賀県国民健康保険団体連合会）

齋藤 俊哉（常勤理事）

稲垣 仁（常勤理事）

（３）監事

須河 弘美（富山県国民健康保険団体連合会）

黒澤 正明（常勤監事）

５ 議長の氏名

南 英治（福井県国民健康保険団体連合会理事長）

６ 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

松岡 正樹（国民健康保険中央会事務局長）

(別紙)

都道府県名	役 職	氏 名	都道府県名	役 職	氏 名
北海道	理 事 長	山 本 邦 彦	滋 賀	副理事長（兼） 常務理事	桂 田 俊 夫
青 森	事務局長	奈 良 敏 弘	京 都	副理事長（兼） 常務理事	三 宅 英 知
岩 手	専務理事	内 宮 明 俊	大 阪	専務理事	田 中 喜 男
宮 城	常務理事	増 子 友 一	兵 庫	専務理事	福 田 庸 二
秋 田	事務局次長兼 情報管理課長	竹 越 智 浩	奈 良	総務財政課長	藤 田 善 久
山 形	常務理事	雨 谷 充	和歌山	事務局長	栗 生 和 幸
福 島	常務理事	林 昭 彦	鳥 取	常務理事	小 倉 誠 一
茨 城	常務理事	富 田 亮 二	島 根	常務理事	松 本 新 吾
栃 木	常務理事	大 橋 哲 也	岡 山	常務理事	小 川 雅 史
群 馬	審査第一課長	北 爪 雅 寿	広 島	常務理事	守 田 利 貴
埼 玉	常務理事	奥 山 秀	山 口	事務局長	杉 山 修
千 葉	常務理事	神 部 眞 一	徳 島	常務理事	宮 内 正 彦
東 京	常務理事	水 田 博	香 川	常務理事	土 草 洋 樹
神奈川	総務部長	齋 田 勝	愛 媛	常務理事	高 橋 敏 彦
新 潟	常務理事	本 間 由美子	高 知	常務理事	渡 辺 純 正
富 山	常務理事	須 河 弘 美	福 岡	常務理事	小 山 英 嗣
石 川	常務理事	大 畠 秀 信	佐 賀	常務理事	原 節 治
福 井	理 事 長	南 英 治	長 崎	常務理事	柿 本 敏 晶
山 梨	常務理事	小 島 徹	熊 本	常務理事	渡 辺 克 淑
長 野	常務理事	濱 村 圭 一	大 分	常務理事	後 藤 豊
岐 阜	事務局長	三田村 雅 司	宮 崎	常務理事	佐 野 詔 藏
静 岡	常務理事	前 島 稔 生	鹿児島	常務理事	塩 田 兼一郎
愛 知	専務理事	小 澤 尚 司	沖 縄	常務理事	高 良 昌 英
三 重	常務理事	加 藤 和 浩			

(敬称略)

この議事録が正確であることを証するため、署名押印する。

議 長 南 英 治

議事録署名人 内 宮 明 俊

議事録署名人 守 田 利 貴